

しいばらき

熱中症に気をつけましょう！

熱中症は、7月～8月に発生のピークを迎えます。
暑い環境下での体調不良は熱中症の可能性があり、
屋外に限らず室内でも発症することがあります。
65歳以上の高齢者や幼児は、特に注意が必要です。

熱中症は誰でも危険！
油断大敵です



《熱中症を予防するポイント》

- ・こまめに水分・塩分を補給しましょう。
- ・外出は出来るだけ控え、昼夜を問わずエアコン等を使用して部屋の温度を調節しましょう。
- ・エアコンが使用できない場合は、濡れたタオル等で体を冷やし、うちわであおぐと熱が放散されます。
- ・高齢者、子ども、持病のある方など熱中症のリスクが高い方に声かけしましょう。

～暑熱順化～を知っていますか？

暑さに体が慣れることを暑熱順化（しょねつじゅんか）といいます。
暑熱順化できていると、うまく熱を逃して体温調節しやすくなり、熱中症にかかるリスクを減らすことができます。

〈暑熱順化の方法〉

日常生活の中で、無理なく適度に汗をかくことで体を暑さに慣れさせましょう。

- ①運動で汗をかく 軽く汗をかく程度の運動を週に数回行いましょう。
- ②入浴で汗をかく シャワーのみで済ませず、湯船につかってじっくり汗をかきましょう。

熱中症に関する詳しい情報は、熱中症予防情報サイトをご覧ください。

町では4月22日(水)から10月21日(水)まで、茨城町役場本庁舎やゆうゆう館など町内20か所を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として平常時から開放しています。詳しい場所や時間は町ホームページで確認してください。

◆広報いばらき7月1日号掲載のすこやかニュース「熱中症予防は自己管理が肝心！」および健康レシピ「熱中症予防レシピ」もぜひご覧ください。



熱中症予防情報サイト



町ホームページ

【問合せ先】健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）

総務課 ☎ 029-240-7125（直通）

茨城町公式SNSで情報発信中！

▶町公式
LINE



▶町公式
X



▶町公式
Instagram



二十歳のつどい式典のお知らせ

町では、20歳になる方の健やかな成長と社会人の門出を祝い、二十歳のつどい式典を開催します。

- ▶日時 令和9年1月10日(日) 午前11時~11時30分
- ▶会場 茨城町文化交流会館「いばSUNホール」(茨城町小堤1070番地)
- ▶対象者 平成18年4月2日~平成19年4月1日生まれの方



案内状の送付について

【町内にお住まいの方】

令和8年9月末時点で町内に住所を有する方には、式典開催のご案内を11月に送付予定です。

【町外にお住まいの方】

式典には進学や就職等により町外に転出された方、町外から町内の中学校に通学されていた方なども参加いただけます。

令和8年9月末時点で町外に住所を有する方で案内状の送付を希望する場合は、右記二次元バーコードから申し込みをお願いします。申込期間は、**6月10日(水)から10月30日(金)**までとなります。

※申込期間を過ぎた際には、生涯学習課まで直接ご連絡ください。

《案内状送付申込み》



定期帯状疱疹ワクチン予防接種についてのご案内

町では帯状疱疹ワクチンの定期接種対象の方に対して、接種費用の一部を助成しています。

▶ワクチンと個人負担金について

ワクチンは生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があります。各ワクチンの1回あたりの接種費用から、助成額を差し引いた金額が個人負担金になります。

| | 接種回数 | 1回あたりの助成額 | 1回あたりの個人負担金(医療機関の接種費用から助成額を差し引いた額) ※接種費用は医療機関によって異なりますので、予約時に医療機関へ確認してください。 |
|---------|------|-----------|--|
| 生ワクチン | 1回 | 3,000円 | 例) 接種費用が8,500円の場合⇒個人負担金は5,500円 |
| 不活化ワクチン | 2回 | 6,000円 | 例) 接種費用が22,000円の場合⇒個人負担金は、1回ごとに16,000円 |

▶定期接種の対象者

対象者は①~③のいずれかに該当する方です。

- ① 年度内に65歳を迎える方
- ② 60歳~64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方で日常生活がほとんど不可能な方
- ③ 令和11年度までは経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる方も対象

▶予診票と接種期限について

対象の方には、予診票を4月中旬に個別送付しました。

接種期限は**令和9年3月末まで**で、**誕生日前でも接種は可能です。期限を過ぎて接種した場合は、助成の対象にはなりません。**特に不活化ワクチンを希望される方は**2か月以上の間隔を置いて2回接種するため、2回目の接種の助成を受けるには、遅くとも令和9年1月までに1回目を接種する必要があります。**

町ホームページ



【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134 (直通)

二十歳のつどい式典実行委員募集

令和9年の茨城町二十歳のつどい式典にむけて、企画・運営を行う実行委員を募集します。一生に一度の式典を、一緒に作り上げていきましょう！

- ▶応募資格 令和9年二十歳のつどい式典の対象者であること
- ▶募集人数 10名程度
- ▶主な業務 実行委員会への参加(オンライン可)、式典の企画検討、式典当日の運営(受付、司会、謝辞など)
- ▶応募方法 右記二次元バーコードからご応募ください。
- ▶募集期間 6月10日(水)~7月3日(金)

《実行委員応募》



【問合せ先】 生涯学習課 社会教育グループ ☎ 029-240-7122 (直通)

「茨城町くらしのガイドブック」が

新しくなります！

町では、町民の皆さまの暮らしに役立つ情報などを掲載した冊子「茨城町くらしのガイドブック」を、株式会社サイネックスとの官民協働事業により作成しています。
新しい「くらしのガイドブック」は、令和9年1月~2月に、同社が町内の世帯に、ポスティング配布(郵便受けに入れる)を行う予定です。
株式会社サイネックスの担当者が、広告募集のため、町内の事業者や店舗を訪ねます。広告の掲載を希望する場合は、株式会社サイネックスにお問い合わせください(広告の掲載にあたっては事前審査があります)。
※画像はイメージです。

生活に必要な申請・行政手続きなどこれ一冊に集約！



【問合せ先】 広告に関する問合せ

株式会社サイネックス水戸支店 ☎ 029(224)3070
くらしのガイドブックに関する問合せ
茨城町秘書広聴課 ☎ 029(240)7126 (直通)

マル福受給者証の更新の時期になりました

現在お使いのマル福受給者証の有効期限は、令和8年6月30日までとなっており、令和8年7月1日から受給者証が新しくなります。令和7年中の所得により、該当、非該当の判定を行い、該当する方へ6月下旬に新しい受給者証を送付します。

☆下記に該当する方は、手続きが必要となりますので、**6月中**に手続きされますようお願いいたします。

なお、該当する方には6月16日までに通知します。

- ・令和8年1月1日以降に転入された方
- ・令和7年中の所得の申告をされていない方
- ・障害者手帳、障害年金証書等の確認が必要な方
- ・その他確認事項がある方

※マル福には所得制限があります（判定対象者：ご本人、父または母、生計が同一と認められる祖父母等の扶養義務者）。詳しくは保険課（1階4番窓口）へお問い合わせください。

☆現在受給者証をお持ちでない方が新規でマル福を受給するには、ご本人（または代理人）からの申請が必要です。下記に該当する方で、申請されていない方は、保険課へお問い合わせください。

| | |
|--------|--|
| ひとり親家庭 | 離婚、死別などの事由により配偶者のいない方、または配偶者が重度心身障害者である方で、 <u>下記に該当するお子様を監護し、一定の条件（※）を満たしている方とそのお子様</u> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満 ・20歳未満で、一定の障害の状態にある、または高校等に在学中である （※）世帯、保険資格、配偶者の障害状況等により認定を行います。 |
| 重度心身障害 | 次のいずれかに該当する方 ・身体障害者手帳（1級、2級または内部障害における3級の認定を受けている場合に限る。）をお持ちの方 ・精神障害者保健福祉手帳（1級）をお持ちの方 ・療育手帳（㊦またはA）をお持ちの方 ・障害年金（1級）の受給権をお持ちの方 ・特別児童扶養手当（1級）の対象となった方 ・精神障害者保健福祉手帳（2級）と身体障害者手帳（3級または4級）を両方をお持ちの方 ・知能指数が35以下の方 ・精神障害者保健福祉手帳（2級）をお持ちで知能指数が50以下の方 ・身体障害者手帳（3級または4級）をお持ちで知能指数が50以下の方 |



《申請に必要なもの》

- ・申請する方が加入されている健康保険の資格情報が確認できるもの（マイナ保険証、資格確認書等）
- ・来庁する方のご本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証等）

○該当する方のみ

- ・戸籍謄本（ひとり親家庭の方で、離婚された場合、または配偶者と死別された場合）
- ・重度心身障害者であることが確認できるもの（障害者手帳等）（上記の重度心身障害者のいずれかに該当される方）

【問合せ先】 保険課 医療年金グループ ☎ 029-240-7113（直通）

令和8年度

国民年金保険料免除・納付猶予制度のご案内

令和8年度の国民年金の保険料（定額）は、月額17,920円です。
 国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金、いざというときの障害基礎年金・遺族基礎年金などを受け取ることができない場合があります。そのような状況を防ぐため、国民年金制度では個人の所得に応じて保険料の支払いを免除または猶予することができます。
 ※保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1か月前までの期間）について免除等を申請することができます（学生納付特例も同様）。



令和8年度（令和8年7月分から令和9年6月分まで）の

免除・納付猶予制度申請受付開始日：7月1日（水）

【免除（全額免除、一部免除）申請・納付猶予申請】

▶**免除申請** 本人、配偶者、世帯主の前年所得が所得制限額未満の場合に保険料の納付が全額免除または一部免除の申請ができます。

▶**納付猶予申請** 50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が所得制限額未満の場合に納付猶予の申請ができます。

- 申請に必要なもの**
- ・免除される方の年金手帳または基礎年金番号通知書
 - ・来庁される方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

※「一部免除」については一部保険料の納付が必要です。

※免除・納付猶予を受けている期間は10年まで遡って追納することが可能です。

《退職（失業）による特例について》

退職された方の所得をゼロと判定することで、免除・納付猶予制度を受けやすくする特例です。退職日の翌日（喪失日）が属する年の翌々年の6月分までの免除申請に適用されます。

- 申請に必要なもの**
- ・雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証 など
 - ・来庁される方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

【学生納付特例申請】 令和8年4月1日から受付しています。

学生の方で本人の所得が所得制限額未満の場合には、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度を利用できます。

- 申請に必要なもの**
- ・学生証（有効期限の記載があるもの）の両面（表・裏）コピーまたは在学証明書（原本）
 - ・来庁される方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

※学生の方は学生納付特例以外の免除や納付猶予を申請できません。

※学生納付特例を受けている期間は10年まで遡って追納することが可能です。

【産前産後免除該当届】 出産予定日の6か月前から届出ができます。出産後の届出はいつでも可能です。

出産予定月の前月から4か月の保険料が免除されます。上記の免除申請と違い、産前産後の期間は納付された扱いとなります。

- 申請に必要なもの**
- ・母子手帳（出産後の申請の場合は不要）
 - ・来庁される方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

マイナポータルから保険料免除申請等、国民年金手続きの電子申請ができます。

※初めてマイナポータルを利用される方は、マイナポータルのログイン画面の「登録・ログイン」から「利用登録」を行ってください。



マイナポータルはこちら

【問合せ先】 水戸南年金事務所 ☎ 029-227-3278
 茨城町保険課 医療年金グループ ☎ 029-240-7113（直通）

合併処理浄化槽設置補助金の希望者を追加募集します (先着順)

町では、し尿と生活雑排水を一緒に処理できる合併処理浄化槽を設置する方に対して、予算の範囲内で設置費用の一部を補助しています。

※事務所等の10人槽までの転換も補助金の対象となります(詳しい条件等は下記問合せ先まで)。

※本事業には、ふるさと納税の寄附金も活用しています。

▶補助内容

| 補助人槽 | 補助限度額(1基あたり) | 補助対象要件 |
|------|--------------|---------------------------|
| 5人槽 | 360,000円 | 延べ床面積 140㎡(約42.35坪)以下のもの |
| 7人槽 | 462,000円 | 延べ床面積 140㎡(約42.35坪)を超えるもの |
| 10人槽 | 585,000円 | 台所および浴室が2か所以上ある場合(二世帯住宅等) |

※補助を受ける方のうち、既設の単独処理浄化槽およびくみ取り槽を撤去するときは、撤去費用の一部(単独処理浄化槽限度額150,000円/基)(くみ取り槽限度額120,000円/基)を補助します。

※既設の単独処理浄化槽およびくみ取り槽からの転換をするときは、宅内配管工事費の一部(限度額330,000円/基)を補助します。

▶受付期間 6月15日(月)～10月30日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

▶申込みできる方

単独処理浄化槽およびくみ取り槽をお使いの方で、公共下水道区域および農業集落排水事業実施区域を除く区域において、令和9年2月末までに家屋に高度処理型合併処理浄化槽(N型)が設置できる方。ただし次の場合は補助対象となりません。

- ① 販売の目的で、合併処理浄化槽付き住宅等を建築する場合
- ② 住宅等を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない場合
- ③ 町税等を滞納している場合
- ④ 家屋を新築または、建築確認の伴う改築をする場合
- ⑤ 従前から設置されていた合併処理浄化槽を更新する場合

▶申込方法

下水道課(1階9番窓口)へ直接お申し込みください。その際、現在の排水の処理状況、浄化槽を設置する住宅の延べ床面積をうかがいますので、事前にご確認の上お越しください。

※先着順となりますので、早期に受付終了の場合があります。

※国および県の補助制度改正が行われた場合、補助額や補助対象が変更となる事があります。

【問合せ先】 下水道課 農業集落排水グループ ☎ 029-240-7128 (直通)

市民後見人養成講座事前説明会のご案内

地域に暮らす判断能力が不十分な方の権利を守るため、地域住民が地域における権利擁護の担い手として活動する市民後見人養成講座の開催に伴い、事前説明会を行います。

※市民後見人養成講座を受講希望の方は、本説明会への参加が必須です。

- ▶日時 7月7日(火) 午後1時30分～4時30分
- ▶場所 水戸市福祉ボランティア会館(ミオスショッピングプラザ2階)
- ▶対象 次の全てを満たす方(専門職後見人等として活動している方は参加できません。)
- 申込時の年齢が20歳以上の方
 - いばらき県中央地域連携中枢都市(水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村)域内に在住の方
 - 9月～10月に開催する養成講座全日程(11回:51時間)に参加可能な方
 - 地域の福祉に貢献したいとお考えの方
 - 普通自動車運転免許を有する方

▶参加費 無料

▶申込方法 申込書の郵送またはFAX

▶申込期間 6月15日(月)～30日(火)

【申込み・問合せ先】 水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター
〒311-4141 水戸市赤塚1-1 ☎ 029-309-5001 FAX 029-309-5525

井戸水をご利用している皆さまへ

ご家庭の井戸水は安全ですか。

茨城県が実施した井戸水の水質検査では、調査対象の約40%が一般細菌等により飲み水に適していないとの結果が出ています。個人で使用される井戸水は、自己責任で管理・飲用することになっています。

井戸水を使用されている方は、年に1回以上の水質検査を受けましょう。

■水道加入金および工事費用の特別措置について

水道課では現在、新たに水道に加入される個人の方向けに「水道加入金及び工事費用の特別措置」を実施中です。

上水道へ加入をされていない方は、ぜひこの特別措置(減免制度)をご利用いただき、安全・安心な水道水への転換をお勧めします。詳細は町水道課までお問い合わせください。

▶申請方法

水道加入金の減免を希望される方は、「加入金減免申請書」、工事費用の補助については「補助金交付申請書」を、給水装置工事申込書と併せて茨城町指定工事店を通して水道課へ提出してください。

▶水道の役割について

水道は、飲み水をはじめ、炊事や洗濯、入浴など、私たちの暮らしに欠かせない身近なライフラインです。普段は当たり前のように使っていますが、安全な水を安定して届けるために、施設の維持管理や水質検査など、様々な取り組みが行われています。

また、地震や台風など災害時には、生活を支える重要な役割を担っています。

この機会にぜひ、水道の大切さや、安心して水が使える環境について改めて考えてみましょう。



【問合せ先】 水道課 ☎ 029-292-0235 (直通)

介護保険負担限度額認定の更新について

介護保険施設に入所または短期入所(ショートステイ)を利用している方の居住費・食費については全額自己負担ですが、要件に該当する方については、申請により食費・居住費の減額措置を受けることができます。

現在、負担限度額の認定を受けている方については、有効期限が令和8年7月31日までとなっていますので、8月以降も引き続き認定証が必要な方は更新申請を行ってください。更新案内は6月下旬に送付します。

※グループホーム、有料老人ホーム等は減額の対象となりませんので、申請は不要です。

※令和8年8月から要件が変更となります。詳細は町のホームページをご確認ください。

▶申請期間 7月1日(水)～17日(金) (土・日を除く)



町ホームページはこちら

【申請・問合せ先】 長寿福祉課 ☎029-291-8407 (直通)

国民健康保険税の第1期分納期限は7月31日(金)です 町税のお支払いに便利な口座振替をおすすめします

口座振替は、次の3つのお申し込み方法があります

依頼書に記入押印
金融機関へ提出



Web口座振替
受付サービス
による申込み



税務課窓口で
キャッシュカード
による申込み



国民健康保険税第1期の申込期限
口座振替依頼書による申込み・・・6月30日(火)
Web、キャッシュカードによる申込み・・・7月15日(水)

口座振替がおすすめな理由

- 納付書での納付には延滞金のリスクがあります
納期限を過ぎると延滞金が発生します。納付書で納める場合、うっかり期限を過ぎてしまうことも・・・
- 口座振替なら確実に納期限内に納付できます
口座振替ならば納期末日に自動引き落としされますので、納め忘れることなく、確実に納期限内に納付できます。

●利用できる金融機関
常陽銀行 筑波銀行 茨城県信用組合 ゆうちよ銀行
水戸農業協同組合 水戸信用金庫 中央労働金庫

*口座振替依頼書は税務課窓口のほか町内各金融機関支店、町内郵便局に備え付けてあります。
*中央労働金庫はWeb口座振替受付サービスおよびキャッシュカードによる申し込みはできません。

【問合せ先】税務課 収納グループ ☎ 029-240-7104 (直通)

リチウムイオン電池の捨て方についてのお願い

近年、リチウムイオン電池の誤った廃棄による火災や事故が全国的に増加しています。リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発熱・発火のおそれがあるため、ごみ収集車での収集やごみ処理施設での破碎・選別などの処理工程に混入すると、事故に繋がる恐れがあります。

⚠捨てる方にご注意ください⚠

- ・リチウムイオン電池は「有害ごみ」に出してください。「燃やすごみ」や「カン・金属ごみ」に混ぜないでください。
- ・取り外し可能な製品は、分けて出してください。※無理に外すと危険です。
- ・電池の端子部分をビニールテープなどで覆ってください。
- ・小型家電回収BOXでも回収できます。BOXの設置場所は次のとおりです。
 - ①茨城町役場本庁舎（1階8番窓口）
 - ②茨城町役場駒場庁舎
 - ③ゆうゆう館（茨城町社会福祉協議会前）
 - ④茨城町商工会



※膨張している、もしくは破損しているリチウムイオン電池については、直接「震台クリーンセンターみらい」へ搬入をお願いします。

【リチウムイオン電池が含まれている製品の例】
・電動工具 ・ノートPC ・タブレット ・モバイルバッテリー ・コードレス家電 ・デジカメ ・携帯電話 など

【問合せ先】 みどり環境課 ☎ 029-240-7135 (直通)

消費生活センター

気をつけて！不安をあおる分電盤の点検商法

分電盤やブレーカーの点検商法に関する相談が全国的に多く寄せられています。電力会社やその委託会社を名乗り信用させる手口もあるため、注意が必要です。

事例

電話がかかってきて分電盤の点検を勧められ了承したところ、業者が来訪した。分電盤を点検してすぐに「これは古いので、すぐに交換しなければ漏電して火事になる。」と言われた。今までトラブルはなかったものの、何十年も交換していなかったため、信用して約15万円の交換工事の契約を結び、前金を支払った。しかし、後からよく考えると高額ではないかと思う。工事を中止してほしい。

⚠トラブルにあわないために

- ◇電話等で点検を持ち掛ける業者には安易に点検させないようにしましょう。
- ◇4年に1回の法定点検と誤解させる手口もあります。法定点検の場合は、必ず事前に書面で通知書が届きます。通知書が本物か不審な場合には、電力会社に問い合わせましょう。
- ◇分電盤に限らず、点検を持ちかける突然の電話や訪問には注意しましょう(屋根・給湯器など)。
- ◇分電盤は経年劣化により故障する可能性があります。心配な場合は、電力会社や信頼できる電気工事店等に相談し、相見積もりをとるなどしてよく比較・検討してから契約しましょう。
- ◇クーリング・オフができる場合もあります。不審な場合や困ったときはすぐにご相談ください。

困った時は早めに消費生活センター等に相談を！

【相談・問合せ先】 茨城町消費生活センター ☎ 029-291-1690 (直通)
相談受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時(木・土・日・祝日を除く)
消費者ホットライン ☎188 (局番なし)

令和8年2・3・4月の入札状況

単位：円

| 件名 | 場所 | 落札価格(税抜) | 落札者名 |
|--|---------------------------|------------|-------------------------|
| R 7 配水管布設工事 第23号 | 茨城町大字鳥羽田地内 | 12,700,000 | (有)戸塚組 |
| 茨城町文化交流会館 訪問者用Wi-Fi環境整備業務委託 | 茨城町大字小堤地内 | 17,000,000 | NTT東日本(株) 千葉事業部 茨城支店 |
| R 8 水質検査(原水・配水)業務委託 | 茨城町大字長岡地内 外16箇所 | 7,950,000 | (一財)茨城県薬剤師会検査センター |
| 令和8年度 茨城町議会広報印刷製本業務 | 茨城町大字小堤地内 | 1.9/頁 | コトブキ印刷(株) |
| 令和8年度広報いばらき印刷製本業務 | 茨城町大字小堤地内 | 5,688,000 | コトブキ印刷(株) |
| 酒沼自然公園キャンプ場夜間常駐警備業務委託 | 茨城町大字中石崎地内 | 3,770,000 | 日新警備保障(株) |
| R 8 町単汚水委託第1号 茨城町浄化センター脱水汚泥運搬業務委託 | 茨城町大字長岡地内から ひたちなか市長砂地内 | 4,200/t | (株)エヌジェーピー |
| R 7 茨城町文化交流会館 カーテン等購入 | 茨城町大字小堤地内 | 3,680,000 | サイワイ商事(株) |
| R 8 茨城町立明光中学校屋内運動場空調設置及び 断熱改修工事実施設計業務委託 | 茨城町大字谷田部地内 | 6,880,000 | (株)匠建築研究室 |
| 茨城町役場庁舎浸水対策改修工事 | 茨城町大字小堤地内 | 19,450,000 | (株)五建興業 |
| 町立公園植栽管理第6号業務委託 | 茨城町大字中石崎地内 | 6,900,000 | (有)茨城造園 |
| 町立公園植栽管理第5号業務委託 | 茨城町大字上石崎・中石崎・ 下石崎・網掛地内 | 5,700,000 | (有)細谷造園 |
| R 8 旧青年研修所跡地測量業務委託 | 茨城町大字谷田部地内 | 4,200,000 | (株)智プランニング |
| R 8 町単雨水委託第1号 雨水幹線維持管理業務委託 | 茨城町大字小鶴地内 外 | 7,150,000 | (有)望月造園 |
| R 8 町単委託第1号 公共下水道事業受益者負担金に係る業務委託 | 茨城町大字長岡地内 外 | 13,000,000 | (株)日野 |
| R 8 旧沼前小学校校舎等解体工事設計業務委託 | 茨城町大字宮ヶ崎地内 | 8,150,000 | (有)汎連合設計 |
| R 8 茨城町役場庁舎 植栽管理業務委託 | 茨城町大字小堤地内 | 1,100,000 | (株)宮嶋造園土木 |
| 茨城町役場庁舎浸水対策改修工事監理業務委託 | 茨城町大字小堤地内 | 1,540,000 | (株)横須賀満夫建築設計事務所 |
| R 8 茨城町役場庁舎 定期・特別清掃業務委託 | 茨城町大字小堤地内 | 504,000 | (株)クリアイバラキ |
| R 7 茨城町立青葉中学校校舎LED改修工事 | 茨城町大字奥谷地内 | 37,170,000 | (株)茨城ケイテクノ |

茨城町の給与・定員管理等について

人件費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口 (令和7年1月1日) | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率B/A | (参考)令和5年度 の人件費率 |
|-----|------------------------|--------------|-----------|-------------|---------|--------------------|
| 6年度 | 30,523人 | 14,357,768千円 | 538,299千円 | 2,564,155千円 | 17.9% | 18.5% |

※人件費には、特別職に支給される給料、議員報酬などを含みます。

職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | | (参考) 一人当たり給与 B/A |
|-----|----------|-------------|-----------|-----------|-------------|------------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計B | |
| 6年度 | 272人 | 1,098,457千円 | 149,406千円 | 422,745千円 | 1,670,608千円 | 6,234千円 |

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、令和7年4月1日現在の人数です。給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

特別職の報酬等の状況

(令和7年4月1日現在)

| 区分 | 給料月額等 |
|------|--------------------------|
| 給料 | 町長 868,000円 |
| 副町長 | 668,000円 |
| 報酬 | 議長 354,000円 |
| 副議長 | 318,000円 |
| 議員 | 310,000円 |
| 期末手当 | 町副議長 3.45月分 (6年度支給割合) |

職員の初任給の状況

(令和7年4月1日現在)

| 区分 | 大学卒 | 高校卒 |
|-------|----------|----------|
| 一般行政職 | 220,000円 | 188,000円 |
| 消防職 | 245,800円 | 211,600円 |

職員の平均年齢、平均給料月額の状況

(令和7年4月1日現在)

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 |
|----------|-------|----------|
| 一般行政職 | 40.5歳 | 319,417円 |
| 消防職 | 37.2歳 | 327,285円 |
| 教育職(幼稚園) | 45.3歳 | 333,458円 |

※「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

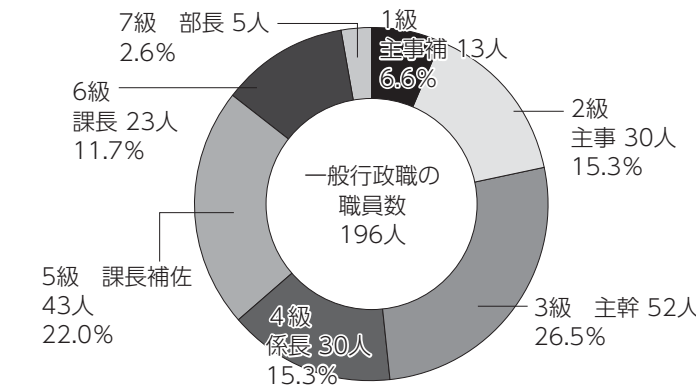
職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和7年4月1日現在)

| 区分 | 経験年数10年 | 経験年数20年 | 経験年数25年 | 経験年数30年 |
|-------|---------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 277,000円 | 357,550円 | 381,350円 |
| | 高校卒 | 235,725円 | 303,950円 | 370,000円 |

○一般行政職の級別職員数の状況

(令和7年4月1日現在)



※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、必ずしも100パーセントになるとは限りません。

職員の手当の状況

| 種類 | 内容 |
|-------|---|
| 期末手当 | 2.50月分(6年度支給割合) ※国と同様 |
| 勤勉手当 | 2.10月分(6年度支給割合) ※国と同様 |
| 扶養手当 | 他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給 |
| 住居手当 | 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 |
| 通勤手当 | 通勤距離が2km以上で交通機関などを利用して通勤している職員に支給 |
| 管理職手当 | 管理又は監督の地位にある職員の職のうち、町規則で指定するものについて、その職務の特殊性に基づいて、町規則で定める基準に従い支給 |

職員数の状況(部門別職員数)

(各年4月1日現在)

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年 増減数 |
|---------|------|--------------|--------------|------------|
| | | 令和6年 | 令和7年 | |
| 普通会計部門 | 議会 | 3 | 3 | 0 |
| | 一般事務 | 56 | 55 | △1 |
| | 税務 | 19 | 18 | △1 |
| | 農林水産 | 22 | 23 | 1 |
| | 商工 | 6 | 5 | △1 |
| | 土木 | 27 | 25 | △2 |
| | 民生 | 27 | 25 | △2 |
| | 衛生 | 18 | 20 | 2 |
| | 計 | 178 | 174 | △4 |
| | 教育部門 | | 39 | 39 |
| 消防部門 | | 55 | 55 | 0 |
| 小計 | | 272 | 268 | △4 |
| 会計企業部門等 | 水道 | 10 | 10 | 0 |
| | 下水道 | 12 | 11 | △1 |
| | その他 | 19 | 20 | 1 |
| | 小計 | 41 | 41 | 0 |
| 合計 | | 313 [315] | 309 [315] | △4 [0] |

※職員数は一般職に属する職員数です。[]内は、条例定数の合計です。

町ホームページにて詳細をご覧ください。

【問合せ先】総務課 ☎ 029-240-7125 (直通)

城里町 健康増進施設 ホロルの湯

緑に囲まれた癒やしの温泉「ホロルの湯」の泉質は、身体にやさしいアルカリ性の単純温泉です。

浴室は、大浴場、露天風呂、薬湯のほか、体が不自由な方のための浴室が完備されています。この他に、ジェットバスや25m プール、幼児プールもあります。

- ▶ **営業時間** 午前10時～午後9時(最終入場受付：午後8時)
- ▶ **入場料** 大人(高校生以上) 平日880円・休日1,100円
小人(3歳～中学生) 平日440円・休日550円
- ▶ **休館日** 毎週月曜日(祝日の場合は、その翌日)
- ▶ **住所** 〒311-4314 城里町下古内1829-3

【問合せ先】 城里町健康増進施設 ホロルの湯 ☎ 029-288-7775



Neighboring town
となりのまうから

詳細はこちら



茨城町社会福祉協議会

令和8年度 介護員募集

社会福祉法人 茨城町社会福祉協議会において、通所介護事業所の介護員（常勤臨時職員）を募集します。

- ▶ **募集人員** 1名
- ▶ **職種** 介護員（常勤臨時職員）
- ▶ **業務内容** 通所介護事業所の業務
・入浴、食事、排泄の介助等 ・体操、レクリエーションの実施等
・介護記録作成等 ・事業所と利用者宅の送迎業務
- ▶ **報酬等**
○基本給 8,556円（日額）
○諸手当 通勤手当（通勤距離に応じて支給）、処遇改善手当
○賞与 2回/年
- ▶ **就業時間** 午前8時30分～午後5時（休憩時間45分）
- ▶ **勤務地** 〒311-3131 茨城町小堤1037-1
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内 通所介護事業所
- ▶ **雇用期間** 1年（契約更新の可能性あり）
- ▶ **資格要件** 普通自動車免許 必須（A T限定可）



※その他詳細は面談にてご説明します。お気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】 社会福祉法人 茨城町社会福祉協議会 介護グループ
☎ 029-292-7141 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

水戸税務署

令和8年度 税務職員採用試験

国税局や税務署において、「税のスペシャリスト」として働く税務職員（国家公務員）を募集します。

- ▶ **試験の程度** 高等学校卒業程度
- ▶ **申込方法** 右記二次元バーコードより申込み
※インターネット申込みができない場合、希望する第1次試験地を所轄する国税局（沖縄国税事務所）にお問い合わせください。
- ▶ **申込期間** 6月12日（金）～6月24日（水）

- 【問合せ先】
- インターネット申込みに関する問合せ 人事院人材局試験課 ☎ 03-3581-1554
 - 上記以外の問合せ 関東信越国税局人事第二課試験係 ☎ 048-600-3111 内線2097
- ※いずれも午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）



申込みはこちら



詳細はこちら
(国税庁HP)



認定こども園

7月

長…長岡幼稚園 さ…さくらこども園 ま…まさみ幼稚園 い…いばらき幼稚園 飯…飯沼こども園 中…いばらき中央認定こども園

| 日 | 月 | 火 | 水 1 | 木 2 | 金 3 | 土 4 |
|--|---|---|---|--|--|--------|
| | | | 長 つくってあそぼう(七夕飾り) ま 七夕飾り作り 飯 【制作】作って遊べるロケット さ おさかなの親子手形アート、ランチタイム い 七夕飾りを作るう☆ | ま 親子体操 さ 七夕ガーランド制作 & パネルシアター、ランチタイム | 長 親子ふれあいタイム 飯 プールで遊ぼう(雨天：七夕飾り作り) | |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| ま 園庭開放のみ さ 七夕ガーランド制作 & パネルシアター、ランチタイム | 長 なかよくあそぼう(七夕集会) ま 七夕会 飯 七夕会 9:45～(要予約) 中 親子でふれあい体操教室☆ | 長 親子ふれあいタイム ま 水遊び 飯 【制作】7月のカレンダー(要予約) さ プールであそぼう、ランチタイム い 色水遊びをしよう! | ま 水遊び さ すいか制作 & すいか割りごっこ、ランチタイム | ま おはなし会(要予約) 飯 プールで遊ぼう(雨天：トンネル遊び) | | |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| ま ベビーマッサージ(要予約) さ プールであそぼう、ランチタイム | 長 親子ふれあいタイム 飯 手形アート「さかな」(要予約) 中 お部屋で動物探しをしよう! | ま 園庭開放のみ 飯 手形アート「さかな」(要予約) さ ベビーチャップチャップ Day、ランチタイム い サーキット遊びをしよう! | 長 なかよくあそぼう(どろんこ遊び) ま イベント：縁日で遊ぼう(要予約) さ 7月生まれのお友達限定お誕生会9:45～(要予約) い おさかなの親子手形アート、ランチタイム | ま サーキット遊び 飯 10:00～(要予約) プールで遊ぼう(雨天：トランポリン遊び) | | |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| | | 飯 身体測定 おはなしの会 中 ☆心も体もスッキリヨガ☆ | 長 つくってあそぼう(水遊び) ま リトミック(ペンギンコース10:00～、イルカコース10:50～) 飯 【制作】8月のカレンダー(要予約) さ さくらキッズなつまつり、ランチタイム | さ さくらキッズなつまつり、ランチタイム ま 水遊び | 長 親子ふれあいタイム ま 水遊び 飯 プールで遊ぼう(雨天：ボールハウス) | |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |
| 長 誕生会 ま 誕生会(要予約) さ ベビーなつまつり、ランチなし、昼食持参OK | 飯 身体測定、おはなしの会 | 長 なかよくあそぼう(水遊び) ※身体測定 ま ベビーフォト撮影(要予約) 飯 【制作】作って遊べるコロコロスティック さ プールであそぼう、ランチタイム | ま 水遊び さ 7月生まれのお誕生会 & 魚つりあそび、ランチタイム | 飯 プールで遊ぼう(雨天：マット遊び) | | |

長岡幼稚園 ☎029(292)4019
☆活動時間 午前10時～11時
☆うさぎ組(室内)の開放時間 各活動日の午前9時～午後1時
☆園庭開放 各活動日の午後1時～午後2時
☆予約不要(町内在住の方)おやつ(昼食)持参の参加も歓迎します。
☆おむつ替え(おむつ)は衛生パスターをの敷物をお持ちください。
☆駐車場は、幼稚園前、長岡小学校下をご利用ください。
☆育児相談を随時実施中です。お気軽にお声掛けください。
☆活動の詳細や持ち物についてはHPまたはチラシをご覧ください。
まさみ幼稚園 ☎029(293)7111
☆園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時
随時実施しております。お気軽にご相談ください。
☆予約は7月1日(水)午前9時から受け付けます。
☆活動は午前10時から行います。
☆水遊び対象児…1歳半以上の未就園児親子。雨天・熱中症警戒アラート発令日・気温が低い日は中止。
※詳しくはHPをご覧ください。お問い合わせは電話またはメール(HP内)にあります。お問い合わせをお願いします。
飯沼こども園 ☎029(292)6868
☆要予約の受付 インターネット受付
☆要予約期間…(前半)1日～3日(後半)12～14日
☆要予約以外の活動は、月齢問わず誰でも参加できます。
☆プールで遊ぼう(水着、帽子、タオル、ビニール袋、飲み物をご用意ください。)(入水時間…午前10時40分～午前11時)
☆園庭開放・育児相談(看護師等) 26.9.13.23.27.30日
・育児相談(栄養士等) 26.9.13.27.30日
いばらき幼稚園 ☎029(292)0162
☆園庭開放時間 午前8時～午後6時(月)金※予約不要
室内開放時間 午前8時～午後1時(月)金
☆月水木土曜日の活動は事前予約制です。初年度の参加希望の方は園にお話をください。写真等の参加は6月の満期前(9時)を園日にお知らせください。
☆製作などの活動は午前10時から行います。
☆誕生会は、誕生月のお子様以外も参加できます。
さくらこども園 ☎029(292)0162
☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。
☆トドラーズクラブ 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪
隔週火・水曜日 午前10時30分～11時30分
☆ベビーマッサージ 親子でスキップ(午後2時～午後3時)
☆5回予定 午前10時30分～11時30分
☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前8時～午後1時
※初めてのの方はお問い合わせください。
※初めてのの方はお問い合わせください。

防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください

登録制メール配信サービス

放送内容を、放送と同時にメールで配信します。

登録用二次元バーコードはこちら



防災行政無線テレフォンサービス

放送内容が、自動音声で流れます。

0800(800)8848(無料)

また、町ホームページにも放送内容を掲載しています。

【問合せ先】

総務課 防災・危機管理グループ

029(240)7125(直通)

ここからだの健康相談(事前予約制)

町では、毎月第3水曜日(午前9時~11時30分)に健康相談の時間を設けています。自分や家族のこころ・からだの健康に関する事など、お気軽に町の保健師にご相談ください。ご希望の方は、お問い合わせください。

【予約・問合せ先】

健康増進課

029(240)7134(直通)

※妊産婦ならびに0歳から18歳までの子どもとご家族の方は、こども家庭センターへご相談ください。

【問合せ先】

こども課

029(240)7129

サツマイモ基腐病対策を徹底し、茨城県のサツマイモを守りましょう!

令和7年11月、茨城県において主要な農作物であるサツマイモに深刻な被害をもたらす「サツマイモ基腐病」が発生しました。

サツマイモが本病に感染すると葉や茎が枯れたり、いもが腐敗して収穫量が大きく減少するほか、そのまま放置すると周囲のサツマイモ畑にも感染を拡げてしまいます。

茨城県ではサツマイモの安定生産を図るため、本病の基本的な対策である、病原菌を畑に「持ち込まない」、栽培期間中に病原菌を「増やさない」、収穫後に病原菌を「残さない」対策に取り組んでいるところです。

サツマイモを本病から守るためには、茨城県全体で防除対策を確実に講じる必要がありますので、まずは苗の消毒や畑の排水対策等の実施をお願いします。

【問合せ先】

茨城県県央農林事務所 経営・普及部門

029(227)1521(直通)

注意! あなたの土地が狙われています!

「土地を一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

また、野焼きについては、環境汚染の

原因になるおそれがあるほか、火災につながる危険性もあります。

不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

不法投棄110番

0120(536)380

(いつもみんなでむらなくみはれ)

▼受付時間

午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日を除く)

※受付時間外は最寄りの警察署までご連絡ください。

【問合せ先】 茨城県廃棄物規制課

029(301)3035

指定難病特定医療費受給者証の更新申請を忘れずに

受給者証をお持ちの方は、毎年、更新申請が必要です。受付期間内に手続きを行ってください。

詳細は、茨城県より5月にお送りした更新手続きのご案内をご覧ください。

【問合せ先】

茨城県中央保健所

029(241)0100



宝くじ 最高額サマージャンボ 7億円 12億円 5千万円

6月30日 同時発売 発売期間/6月30日[火]~7月31日[金]

編集・発行/茨城町 町長公室 秘書広聴課 〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 029-292-1111 FAX 029-292-6748